

財務常任委員会協議会

- 1 日 時 平成30年8月20日（月）
午前11時35分～午後0時10分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 （委員長）関戸郁文（副委員長）宮川隆
（委員）櫻井伸賢、大野慎治、鈴木麻住、塚本秋雄、相原俊一、
鬼頭博和、須藤智子、梅村 均、梶谷規子、木村冬樹、
堀 巖、伊藤隆信
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席者 総務部長 山田日出雄、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩
秘書企画課長 伊藤新治、同統括主査 小出健二、行政課長 佐野剛、健康課長 長瀬信子、維持管理課長 高橋太、同統括主査 吉田ゆたか
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 報告事項
（1）執行機関からの報告
・五条川健幸ロードの整備（健幸都市宣言）について
健康福祉部長・健康課長・維持管理課長：資料に基づき説明。
【質疑】
木村議員：補助金は、回数に制限があるか。
秘書企画課統括主査：採択に限度はない。ただし一年度に限って一事業というのが実質的な運用になる。一昨年度はシティプロモーション、昨年は冬の鍋イベントで活用できた。今年度は健幸都市宣言関連事業で申請をし、採択の通知を受けている。
塚本委員：駅東の時計のところに健幸都市宣言という看板を取り付ける考えはないか。
総務部長：他の宣言もあるので、研究していきたい。
健康課長：健幸都市宣言をするにあたって、駅東用に懸垂幕を作成する予定をしている。
総務部長：失礼しました。（前言を撤回）
櫻井委員：橋名板にアルファベット表記があるが、外国人にもわかるように **bridge** とは表記せず、**hashi** で表記されるのか。
建設部長：デザインの検討はこれからである。

鈴木委員：八剱憩いの広場に健康器具を設置するという内容だが、先ほど多目的交流広場の整備の中で健康遊具を設置する場所もある。健康遊具と健康器具の違いは何か。健幸ロードはどこからどこまでか。多目的交流広場は健幸ロードに入っていないのか。健康器具を設置した場合に八剱憩いの広場だけなのか、例えばお祭り広場とか東町の休憩所にも健康器具を設置するのか。

梶谷委員：事前審議になってしまうので議案質疑で行ったらどうか。

鈴木委員：多目的交流広場は議案なので取り消す。それ以外に、例えば東町休憩所等に健康器具を設置していく予定はないか。

木村委員：予算にかかる部分は議案である。

関戸委員長：これは議会の時に検討する。

(2) その他

特になし。

9 協議事項

(1) 政策提言について

関戸委員長：飯田市へ行政視察に行って勉強した。それを踏まえて意見をいただきたい。現況確認だが、真政クラブ、創政会から行政評価テーマが出ている。

今後どのように行政テーマについて評価していくかと、最終的なアウトプットはどのようなものにするかということを決めたい。

木村委員：政策提言としてやっていくのはどうかとっていて、協議するのは行政評価をどうするかということと、行政評価のテーマとして何を挙げるかを話し合っ、その中から行政評価した中で提言すべきことが出てきた場合に政策提言になっていくので、表題を「行政評価について」としたらどうか。

梶谷委員：行政評価は議会基本条例推進協議会の範囲と考えるが、この場は財務常任委員会協議会である。双方で進めるのはどうか。

梅村委員：二つの組織でやろうとしている。シンプルに考えれば推進協議会にあるチームを財務協議会のほうへ付けかえてやるほうがいいと思う。

宮川委員：行政評価を中心に意見が交わされているが、このこと自体が財務のみで扱う内容ではないと思う。それぞれの常任委員会の中で課題認識した上でどう進めるかという部分と、行政評価そのものをどのように進めていくかというのも、飯田市で勉強してきてイメージはでき始めていると思うが、具体的なことには触れていない。財務委員会として何を考えていかなければいけないか考えるように提案があったことにとどめて、内容を詰めていくのは、今後それぞれの協議会、常任委員会協議会の中でそれぞれの受け持つものに沿った進め方、それと行政評価全体のものは、例えば推進協議会の中で大枠の流れを全員参加で作る。突然出されても決めかねるし、方向性も決まらないと思うがいかがか。

関戸委員長：行政評価を財務委員会ではやらないということか。

宮川委員：財務委員会で担当するものもあるが、全体の仕組みが決まっていない。

堀委員：宮川委員との認識とは違う。どうして財務かというと、政策形成サイクルの中で決算時期に成果報告書が作られ、行政評価をやって次の年度の予算につなげる。飯田市の政策形成サイクルを参考に、共通認識でやると財務という組織が適した場所だと思う。

木村委員：昨年2項目の要望書を出したこともあって、今年どうするかだが、何項目か挙げて行政評価して、その中から提言していくと考えている議員がいる中で、手続き上きちんとしなければいけないので、議会基本条例推進協議会で、これは財務でやろうと確認してから、財務委員会協議会を開いて、どういう項目を挙げるかと話を進めるべきだと思う。

堀委員：同時に、行政評価チームの中でどういった行政評価にするのかを確認したほうがよいと思う。

大野委員：飯田市をモデルにして、岩倉バージョンに直すかどうかは別にして、小さく育てて大きく育てて、まず2～3でも、常任委員会で2つずつ挙げてもらって4つでも、まず小さく取り組んで、課題を抽出して、翌年改善していくほうがよいと思う。あまり協議していても進まないなので、まずやってみるほうが大切だと思う。やってみて改善していく。

木村委員：スケジュールを考えると大変厳しくて、議会中に行政評価チームの会議をやって評価するシートを作って、次の20日の議会基本条例推進協議会にかけて確認して協議会にいったりやっていくというパターンでなかなか厳しい。やれることをやっていくというのも大事だが厳しいと思う。飯田市の評価シートは点数評価ではなく◎○△という岩倉市の施策評価とも違って内容的に素晴らしいと思う。それをどこまで取り込めるか。チームの責任者としては自信がないが、そういうスケジュールでやれるだけやったほうがよければやります。

宮川委員：飯田市の場合は予算決算の委員会は持たなくて、各常任委員会でやっていた。堀議員が言うように、財務でやるのが筋だと思うが、その中でたたき台が無いままに全体の中でやってもまとめにくいので、プロジェクトチームとしてはかなり重荷だと思うが、一定の方向性だけ作ってもらって、みんなの認識を整えていく作業が近道だと思う。そういう方向性でどうか。

須藤委員：議会が行政評価するにしても、事前に当局の話し合いもしてもらわなければいけない。

梅村委員：飯田市をモデルにして参考にしてやるにしても、仕組みを作る必要があると思う。岩倉も次のステージへ進むために仕組みづくりをやったほうがよいと思う。

塚本委員：飯田市の勉強の結果、私が思うのは、岩倉市が総合計画を作るときに政策・施策・事務事業というピラミッドがあって、政策に関わっていけば岩倉市議会としても、議会改革推進ではなく特別委員会を作るか何をするかということで、当局が立ち上げたときに、今年意識調査をやると思うが、来年選挙後に、そういう流れがあると思う。それをやるかやらないかを決めなければいけない。議会改革推進委員会の中で決める。先ほど木村委員の考え方でよいと思う。政策ではなくて、施策評価、行政評価、事務事業、前回みたいにやっ出て、そういうことの実験を積んでとりあえずやっっていく。堀委員が言うように、決算・予算含まれるPDCAにつながっていくところに慣れていくこの1年だと思ふ。大きく見ると、総合計画には議員が入らないから、どう関わっていくかが本当の意味での政策評価なり行政評価なり事務事業評価をどうやっっていくかというのは立てないといけな思ふ。

梶谷委員：財務常任委員会での政策提言が難しくて、行政評価と絡んでいるので、具体的にどうしていくのかは議論しなければいけない。総務と厚生常任委員会の中では、政策提言もからんで視察先を協議している段階だと思ふので、総務とか厚生での政策提言により重きを置いて、財務委員会での政策提言は、行政評価を今後どうしていくかの議論が必要だと思ふ。

木村委員：整理すると、総務や厚生は、先進地があってそこを視察して政策提言していくことが主となる。財務は政策サイクルを回していかなければいけない。岩倉市がやっている事業や施策について提言できるような、すみ分けをきちんとしなければいけないと思ふ。今年度は、行政評価のチームの打ち合わせを本定例会中にして、次の20日の議会基本条例推進協議会に報告できるようにしたらどうか。

関戸委員長：木村議員から提案があっただが、他にあるか。

梅村委員：飯田市と岩倉市の執行機関で持っている資料も違ふし、進み方も違ふので確認しなければいけない。我々ほどの部分を実評価するのか、評価シートのフォーマットも作らなければいけないし、何月から始めて何月で終わるのか、そういうものを揃えていかなければいけないと思ふ。一つ一つ話し合って。

関戸委員長：行政評価チームで会議を開いて、たたき台を作って、基本条例推進協議会で作って、財務のほうに来るといふ流れに決定する。

(異議なし)

(2) その他
特になし。

10 その他
特になし。